

豊田市

8月23日から変更！

新型コロナウイルス環境整備事業補助金

新しい生活様式が求められる商業環境の整備に対し、感染防止対策に必要な経費を補助することで、市民が安心して過ごすことができるまちづくりを推進します。

○申請受付の期間 ※受付期間を延長しました

令和3年5月6日(木) ～ 令和3年11月30日(火)

(令和3年4月1日から11月30日の間に補助対象経費となる機器等の設置及びその費用の支払いが完了しているものが対象。)

○補助金額

最大20万円 ※補助率80% (1事業者(1会員)あたり1回限り)

○補助金の対象となる事業

市内の事業所における対面サービス(専ら従業員向けでないものに限る)に対して実施した次の事業

事業	補助金対象【例】
① 飛沫防止対策事業	飛沫防止シートの設置、アクリル板の設置、つい立の設 等
② 室内換気対策事業	換気扇の設置、窓設置工事、換気機能付きエアコンの設置 等
③ 除菌・防菌対策事業	空気清浄機、消毒用ポンプスタンド、消毒液散布機器 等
④ その他の感染防止に効果が あると認められる対策事業	非接触型検温器、抗原検査キット、予約受付用機器の導入 等

※備品購入費、委託費、工事費、消耗品費が補助対象となります。

※申請前に必ず「補助事業・対象経費一覧」で補助対象となるかご確認ください。

補助金対象外(例)

注意

一部の消耗品

消毒液、マスク、ビニール・ゴム手袋、防護服・フェイスシールド、おしぼり 等

その他

市外の事業所で実施したもの、対面サービスでないもの(専ら従業員向け)に対して実施したもの、対象期間(4月1日～11月30日)外に実施したもの、送料、手数料、消費税及び地方消費税相当分 等

【お問い合わせ】 株式会社 杉屋事務器

TEL 0565-52-3736 営業部まで

ご興味のある方は一度お気軽にお問い合わせください！！

